

現代語訳

私の先祖、中納言秀康の子である越前守忠直は慶長十二年に家督を継ぎ、大坂冬の陣・夏の陣に出陣し、特に夏の陣では多少問題を起こしたものの、大坂城に一番乗りを果たすという戦功をあげました。その後、病気を患い、さらには若い大名であったからか、越前国の政治において不行届もあり、元和九年に豊後国へ配流を命じられた次第でございます。

その後、長い年月が経ちましたが、罪科が許されることはなく、当家代々は言うに及ばず、家来までも悲嘆を堪えることができず、赦免のことは我々にとって長年の祈願ではありましたが、元来重い罰であったため、申し訳なく思い、歎くことなども控えてきました。

そのため、年忌のような法会などは表向きには行うことが難しく、次第に年月が経過しましたが、遠い昔から今日までのことを考えると、憤慨を耐え忍ぶのは困難なことでございました。

今日、長い年月が経過し、きたる酉年は忠直の二百回忌に相当します。その時までにはどうか赦免していただくよう、この身に代えてもお願い申し上げます。

もつとも、私は自身の官位や格禄などを上げようという願望はなく、ただひたすら赦免をお願い申し上げるだけでございます。

恐れながら、忠直は家康様にとつて格別の御親戚でもあります。また、先にも申しました大坂の陣での戦功もありますし、これらのことをお考えいただき、さらに私の思いをくみとっていただいた上で、赦免をお願いの通りに実現していただければ、当家代々の宿望も実現し、国中の人々は後代までも御恩をいただくことになるでしょうし、私は養家へ孝養を尽くすことができ、有り難き幸福であると存じます。 以上

六月

松平越前守

右の書面は弘化二年六月二十六日、狛帯刀から阿部伊勢守正弘殿へ提出された御願書の草稿を写したものである。